相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市八橋字下八橋一〇六番地三、最後の住所秋田市八橋本町六丁目一〇番一五号　被相続人　亡　佐々木**教**一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

秋田市山王六丁目八番四一号秋田中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　沼田　敏明

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するシュハリ・イニシアティブ株式会社（住所東京都中央区銀座三丁目七番六号）に対して当社の企画室事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十日

東京都中央区銀座三丁目七番六号

株式会社廣済堂出版

代表取締役　清田　順稔

第３期決算公告

平成27年２月20日

東京都中央区銀座三丁目７番６号

株式会社廣済堂出版

代表取締役　清田　順稔

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,831,834
	固定資産	32,936
	繰延資産	9,260
	合計	1,874,030
負債及び純資産の部	流動負債	1,543,419
	固定負債	324,241
	株主資本	6,370
	資本金	100,000
	資本剰余金	106,535
	資本準備金	106,535
	利益剰余金	△200,165
	その他利益剰余金	△200,165
	（うち当期純利益）	(1,741)
	合計	1,874,030

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鹿嶋市大字木滝一七八番地六、最後の住所茨城県鹿嶋市大字宮中一五番地八　被相続人　亡　給前　弘喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号水戸ビル二階

相続財産管理人　弁護士　篠崎　和則

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十日

東京都千代田区富士見二丁目二番五号

大島物流株式会社

代表取締役　玉井　一郎

第 13 期 決 算 公 告

平成 27 年 2 月 20 日

東京都千代田区富士見二丁目２番５号

大島物流株式会社

代表取締役　玉井　一郎

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	817,209
	固定資産	1,474,029
	資産合計	2,291,238
負債及び純資産の部	流動負債	122,835
	固定負債	1,826,252
	株主資本	342,150
	資本金	30,000
	利益剰余金	312,150
	その他利益剰余金	312,150
	（うち当期純利益）	(104,564)
	負債・純資産合計	2,291,238

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市西五条北一丁目一二番地、最後の住所茨城県ひたちなか市大字中根五二四八番地一　被相続人　亡　橋爪　泰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル二階　相続財産管理人　阿久津正晴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十日

愛知県春日井市柏井町一丁目五一番地

株式会社上田自動車

代表取締役　上田　博**久**

第 37 期 決 算 公 告

平成 27 年 2 月 20 日

愛知県春日井市柏井町一丁目51番地

株式会社上田自動車

代表取締役　上田　博**久**

貸借対照表の要旨（平成26年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	25,398
	固定資産	13,573
	合計	38,971
負債及び純資産の部	流動負債	33,806
	固定負債	7,828
	株主資本	△2,663
	資本金	10,000
	利益剰余金	△12,663
	（利益準備金）	(300)
	（その他利益剰余金）	(△12,963)
	（うち当期純損失）	(716)
	合計	38,971

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県沼田市西倉内町六三四番地、最後の住所群馬県沼田市上原町一六九三番地二　被相続人　亡　山**崎**　義朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

群馬県高崎市八千代町二丁目一番一号高橋三兄弟法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高橋　伸二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、株主総会の決議は平成二十七年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十日

滋賀県蒲生郡日野町大字大谷四一六番地八

株式会社ヒロセトータルエコロジー

代表取締役　**廣**瀬　眞弓

第 4 期 決 算 公 告

平成 27 年 2 月 20 日

滋賀県蒲生郡日野町大字大谷416番地８

株式会社ヒロセトータルエコロジー

代表取締役　**廣**瀬　眞弓

貸借対照表の要旨

（平成26年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,873,866
	繰延資産	989,039
	合計	7,862,905
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	7,862,905
	資本金	9,000,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	△1,137,095
	その他利益剰余金	△1,137,095
	（うち当期純利益）	(4,268,145)
	合計	7,862,905